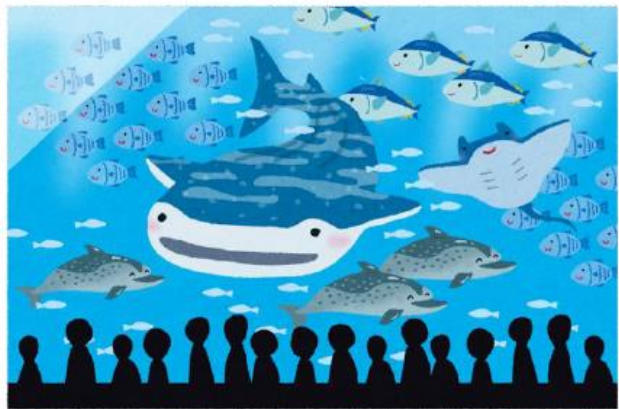
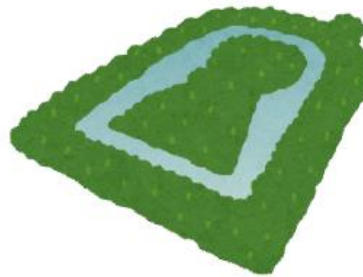
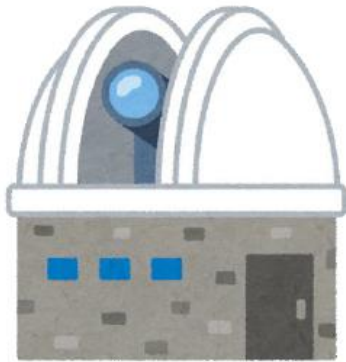


新しい学びへ

「ラーケーション」

平日、授業の代わりにお子様と保護者等と一緒にさまざまな体験活動を行ったり、話し合ったりする日です。



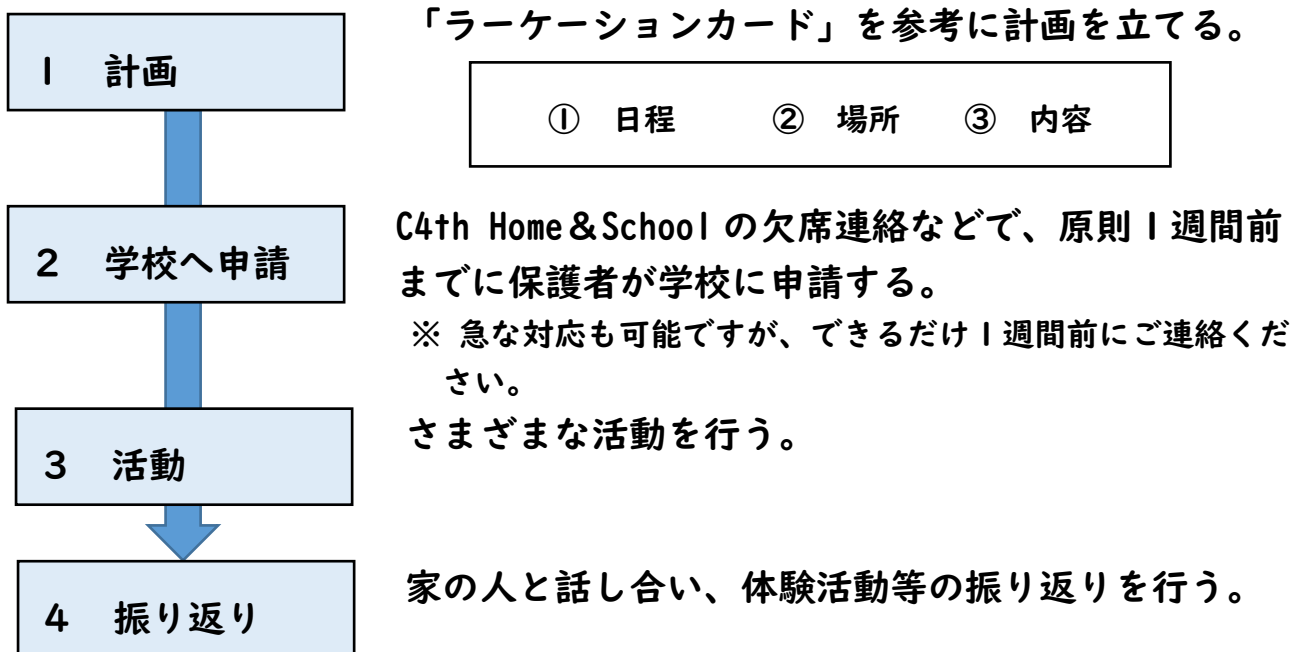
令和6年3月
ひたちなか市教育委員会

ラーケーションとは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめるよい機会になります。

児童生徒が家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう、茨城県、ひたちなか市が設定したのが年間最大5日間の「ラーケーション」です。

ラーケーション申請の流れ



ご注意いただきたいこと

- 事前に学校に申請する必要があります。
- 受けられなかった授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。
- 「ラーケーション」を利用した日の給食の扱いは、病気等の欠席者と同様の対応とし、給食費の返金は行わないことになります。
- 各学校で示している年間行事予定を参考にラーケーションを取得してください。

活動の例

平日ならではの！水族館や博物館に行こう

興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。



気分は研究者！レポートを書いてみよう

興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。

書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



学校体験！普段の様子を見に行こう

普段の大学や専門学校の様子を見てみましょう。

大学図書館や、周辺の街の雰囲気味わうのもよいでしょう。



将来について！お家の人に話してみよう

将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。

お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。





Q1 「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

A1 欠席にはなりません。教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日の「出席停止・忌引き等」となります。

Q2 「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内5日であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Q3 保護者等が急遽休みを取れることになった場合、実施の1週間前より後であっても申請することができますか。

A3 できます。ただし、十分に計画した上で体験活動等を行っていただきたいので、可能な限り早めに申請するようお願いします。

Q4 「ラーケーション」でケガなどをした場合、どうなりますか。

A4 学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共催給付制度の対象外となります。

「ラーケーション」カード No. ■

※原則、学校に提出する必要はありませんが、取得する際の計画づくりの参考にしてください。

■「ラーケーション」について

お子様が平日に校外（家庭や地域）で、自ら体験活動等を行えるようにするための日です。有効に活用して、お子様の成長に役立ててください。

- ・時間に余裕をもったさまざまな活動や、保護者等の休暇と合わせたさまざまな活動等に取り組んでください。
- ・平日だからこそできる校外（家庭や地域）での活動を計画してみてください。

■取得する前に確認してください

確認できたら、□にチェックを入れてください。

- 「ラーケーション」のねらいについて確認しました。
- 「ラーケーション」の利用によって、学校で受けられなかった授業を補充する学習方法（プリント等）について確認しました。

■どのような体験活動を行うか記入してください

① 体験活動をする日：令和 年 月 日（ ）

※ 期間の場合（令和〇年〇月〇日～〇月〇日（ ）日間）と記入

② 体験活動をする場所：

③ 体験活動の内容：

申請日：令和 年 月 日

年 組 番 名前

保護者名